

職業紹介サービスに関する明示事項のご案内

求職者・求人者（雇用主）の皆様へ

求職フォーム・求人フォームをご利用いただきありがとうございます。本書は、職業安定法第 32 条の 13 に基づき、有料職業紹介事業者に義務付けられている明示事項を記載したものです。書面でのご案内をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

1. 利用方法および取扱職種・業務範囲

- 求職・求人をご希望の方は、当社が提供するウェブフォーム（求人フォーム・求職フォーム）をご利用ください。
- フォームへのご入力内容を当社が受信後、必要事項を確認のうえ、求人・求職の受理（受付）が完了した旨をご連絡いたします。フォーム送信のみでは受付は完了いたしません。あらかじめご了承ください。
- 当社の取扱職種は、厚生労働省の区分による専門的・技術的職業、管理的職業、事務的職業、営業・販売的職業などを中心とする全職種です。ただし、港湾運送業務、建設現場での業務（作業員）、この 2 つの職種は、職業安定法上の規定により紹介を致しておりません。また、取扱地域は全国です。

2. サービス内容と手数料

- 求職者から手数料をいただくことはありません（完全無料）。
- 求人者からも、受付時に料金は一切発生しません。紹介が成立し、雇用契約等が締結された場合にのみ、別紙の手数料表に基づき手数料をお支払いいただきます。
- 職業紹介が成立し、雇用契約が締結された場合に限り、以下の基準で手数料を申し受けます（求人者負担・消費税別）。
 - 期間の定めのない雇用契約等の場合
就職後 1 年間に支払われる予定賃金の 30%以内
 - 期間契約の定めのある雇用契約等の場合
期間中（最長 1 年分）の支払予定賃金の 30%以内

3. 付加的な支援サービス（無料）

これらの支援は、移住・定住の促進、地域コミュニティの支援による持続可能な地域づくりを目的とした非営利的取り組みとして提供しており、料金は発生しません。

- 求人の充足に向けて、求人者に対して行う相談・助言などの専門的支援（求人条件の調整、雇用環境の情報提供など）
- 採用された求職者に対して行う、移住・定住を支援する相談・助言などの専門的支援（地域の紹介・案内、移住定住のための情報提供など）

4. 手数料の返還制度（早期退職時）

採用された求職者が、入職後間もなく自己都合退職または本人責による離職をした場合、契約に基づき以下の返還割合に応じて手数料の一部を返金します。

- 入職後 30 日以内の退職：手数料の 90%返還
- 入職後 90 日以内の退職：手数料の 50%返還
- 入職後 180 日以内の退職：手数料の 25%返還

5. 契約違反に対する違約金

当社が紹介した求職者について、当社を介さずに求人者が雇用等を行った場合は、契約に違反するものとし、以下の違約金を申し受けます。

- 違約金：紹介手数料算定額の 200%に相当する額

違約金の支払いにより紹介手数料の支払いは免除されますが、契約は継続せず、当社は契約を解除する権利を保持します。

6. 個人情報の取扱および問題への対応

- 個人情報は、職業紹介責任者が管理しています。求人者または求職者から知り得た個人情報については、当社の個人情報管理規程に基づき、適正に管理・運用いたします。
- 何らかの問題やご不安が生じた場合には、職業紹介責任者が対応いたします。

7. お問い合わせ先

(株)伊達観光物産公社 コミュニティ推進室

〒052-0022 北海道伊達市梅本町 57-1 旧・宮尾ホール内

E メール：hatalco@dcpc.jp 電話：0142-25-6504

許可番号：01-ユ-300622